

医療機器に関する技術力向上を目指す方 必見！！

医療機器産業技術人材養成講座

～やまなしの人と未来を育成します～

県内の社会人技術者の皆様などを対象に、医療機器の製品化に必要な知識や技術を習得する機会を提供する「医療機器産業技術人材養成講座」を山梨大学に開設します。

受講期間：令和2年5月上旬～翌年2月（計40日間） 【新型コロナウイルスの状況により原則毎週火曜日の18：00～21：00（計120時間）今後変更する可能性があります】

※本講座受講修了者には修了証書を発行し、さらに資格認定試験に合格した方には、称号を授与します。

受講料：原則無料 ※実習、視察等で実費が必要な場合があります

講義場所：山梨大学 融合研究臨床応用推進センター、工学部 ほか

※ 新型コロナウイルス対策で、ネット等を活用した遠隔授業を行う場合があります。

講師予定：山梨大学 医学部教授、工学部教授、外部講師招聘予定 等

主な講座内容

- ◆ 傷病治療方法と使用する医療機器
- ◆ 手術室・ICU等病院見学
- ◆ 医療機器の体験・操作実習
- ◆ 薬機法・QMS省令等の法規制概論
- ◆ 非臨床試験、材料、臨床試験概論
- ◆ 市場論・保険制度・工学概論
- ◆ 大手医療機器メーカー工場見学
- ◆ 医療機器製作実習
- ◆ 医療機器承認申請書作成・模擬審査 等



豊富な講師陣



岩崎 甫 副学長
医師
〔元製薬会社 本部長〕



寺田 英嗣
教授
(ロボット開発者)



田村 誠氏
AMDD研究所長
元外資系医療機器
企業副社長

【受講を検討している企業の皆様へ】

本講座は、医学基礎講座のほか、大手医療機器メーカーや経営コンサルタントの外部講師を招いた講座、医師等のメディカルスタッフとの交流、機器の設計・試作など、医療機器産業への参入に役立つ多彩なプログラムを用意しております。是非、ご参加ください。

募集人員：20名

募集期間：令和2年3月9日（月）～6月30日（火）【4月30日から延長しました】

出願方法：募集要項の出願書類に必要事項を記入の上、郵送でご提出願います。

※募集要項に記載のある「**出願資格**」をご確認ください。

※募集要項は次のアドレスから入手できます。

HPアドレス：<http://cacr.yamanashi.ac.jp/course.html>

出願先：〒409-3898 中央市下河東1110番地 電話：055-273-1266

山梨大学 融合研究臨床応用推進センター事務室内 医療機器産業技術人材養成講座担当

※その他、講座の詳細については、上記までお気軽にお問い合わせください。





受講のメリット

- ① 医療機器に関する知識及び技術の習得
- ② 医療機器関係法令の規制等に関する知識の習得
- ③ 山梨大学医師等との人的ネットワークの構築
- ④ 受講企業との人的ネットワークの構築
- ⑤ 受講後のフォローアップ

医療機器に関する知識・技術を習得することにより医療機器産業に取り組み易くなります。

病院等の医療機器ニーズが分かる上、山梨大学との連携もスムーズに行えます。

受講企業間の共同研究や取引拡大等に繋がります。

★修了生の声

- 先生方のお話はとても聴講しやすく、医療については医療現場の現状について、また直近でどのようなものが必要となっているかを明確にして講義をなされ、もののイメージがしやすく、必要とされる機器を実現させたいと強く考えました。
- 特に製品を作って販売するという視点に立った時、各作業について専門性が高いことを乗り越えた上で製品を販売する戦略を考え連携を行わないといけない事が実践の中で学ぶことができたと感じております。
- 医療機器参入の際に必要な内容を申請書作成、模擬審査、資料作成を実施するという事で理解し、全体概要を把握するのに非常に役立ちました。

受講修了後のサポート

別途事業への参画申込が必要となります

- ① 専門支援機関のコーディネーターによる伴走型支援
- ② 医療機器開発チームへの参画
- ③ 山梨大学医学部附属病院等のニーズ提示・説明
- ④ 元PMDA※審査員等による個別相談・アドバイス
- ⑤ 医療機器メーカーとの商談会の開催
- ⑥ 医療機器に関する様々な支援施策・情報の提供

※PMDAとは医薬品・医療機器総合機構の略称で医薬品や医療機器の承認等を行う厚生労働省の外郭団体